

平成24年12月

新川広域圏事務組合議会12月定例会会議録

平成24年12月20日開会

平成24年12月20日閉会

新川広域圏事務組合

平成24年12月20日 黒部市役所宇奈月庁舎議場において開く

議事日程

- 第1 議席指定及び議席の一部変更
- 第2 議長選挙
- 第3 会議録署名議員の指名
- 第4 会期の決定
- 第5 議案第9号から議案第12号について
(理事長提案理由説明)
- 第6 組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑
- 第7 議案第12号について
- 第8 議案第9号から議案第11号について
(常任委員長報告、質疑、討論、採決)
- 第9 議会運営委員会及び常任委員会の閉会中の継続審査

本日の出席議員 (13人)

1番	寺崎孝洋君	2番	廣田俊成君
3番	浦崎将隆君	4番	山崎昌弘君
5番	木島信秋君	6番	辻泰久君
7番	山内富美雄君	8番	森岡英一君
9番	長田武志君	10番	松澤孝浩君
11番	谷口一男君	12番	西岡良則君
13番	水島一友君		

説明のため出席した者

理事長	澤崎義敬君	副理事長	堀内康男君
副理事長	米澤政明君	副理事長	脇四計夫君
事務局長	石田静雄君	会計管理者	関口斎君

総務課長 水野康秀君

業務課長 前田俊彦君

CATV放送センター
所長 岩田毅君

エコぼ〜と
所長 草育男君

宮沢清掃センター
所長 田中良政君

クリーンぼ〜と
所長代理兼管理係長 尾山茂君

職務のため出席した者

魚津市企画政策課長 川岸勇一君

黒部市市長政策室企画政策課長 中伸之君

入善町企画財政課参事・課長 梅津将敬君

朝日町企画政策室長 小杉嘉博君

午後1時30分 開会

「開会宣告」

○副議長（長田武志君） これより、平成24年新川広域圏事務組合議会12月定例会を開会いたします。

ただいま議長が欠員になっておりますので、地方自治法第106条第1項の規定により、副議長の私が議長の職務を行います。

本日、12月定例会が招集されましたところ、ただいま出席議員は定足数であります。

本定例会における議案説明のため出席を求めている者は、理事長、副理事長、会計管理者、事務局長、その他関係課長等であります。

「議長、議員辞職及び議員選出」

○副議長（長田武志君） ご報告いたします。最初に議員の辞職について、去る9月21日付けで、朝日町議会選出の西岡 良則君、大森 憲平君から議員辞職願が提出されましたので、同日付で地方自治法第126条の規定により、議長において許可いたしております。また、12月4日付けで、黒部市議会選出の議長 新村 文幸君から議員辞職願が提出されましたので、同日付で地方自治法第126条の規定により、副議長において許可いたしました。

次に、議員の選出について、今回、朝日町議会から、再選されました西岡 良則君、新たに水島 一友君、また、黒部市議会から新たに木島 信秋君がそれぞれ選出されておりますのでご報告いたします。

「議事日程報告」

○副議長（長田武志君） これより日程に入ります。

本日の日程はお手元に配付した日程表のとおりであります。

「議席の指定及び議席の一部変更」

○副議長（長田武志君） 日程第1 議席の指定及び議席の一部変更を行います。

このたび選出されました西岡 良則君、水島 一友君、木島 信秋君の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、副議長において木島 信秋君は議席5番、西岡 良則

君は議席 12 番、水島 一友君は議席 13 番をそれぞれ指定いたします。

木島 信秋君の議席の指定に関連し、会議規則第 4 条第 2 項の規定により、議席の一部を変更いたします。

まず、議席 5 番 吉 泰久君を 6 番へ、議席 6 番 山内富美雄君を 7 番へ変更いたしたいと思います。

お諮りいたします。

ただいま申し上げましたとおり議席の指定及び議席の一部変更することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（長田武志君） ご異議なしと認めます。よって、議席の指定及び議席の一部変更をすることに決定しました。

「議長選挙」

○副議長（長田武志君） 日程第 2、これより議長選挙を行います。

お諮りいたします。

この選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（長田武志君） ご異議なしと認めます。選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、本職より指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（長田武志君） ご異議なしと認めます。よって、本職より指名することに決定いたしました。

議長に、山内 富美雄君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました、山内 富美雄君を議長の当選人と決定することにご異議

ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。ただいま指名いたしました山内 富美雄君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました、山内 富美雄君が議場におられますので、本席から会議規則第 32 条第 2 項の規定により、当選された旨告知をいたします。

議長に当選されました山内 富美雄君からごあいさつがあります。

○議長（山内富美雄君） ただいま、議長に推薦されました、山内でございます。

未熟者でございますけれども、精一杯、務めさせていただきます。

何卒、よろしくお願い申し上げます。

○副議長（長田武志君） ここで議長と交代いたします。ありがとうございました。

〔副議長 退席、議長議長席に着く〕

「会議録署名議員の指名」

○議長（山内富美雄君） 日程第 3 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、議長において、2 番 廣田 俊成君、10 番 松澤 孝浩君の両名を指名いたします。

「会期の決定」

○議長（山内富美雄君） 日程第 4 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は本日 1 日と定めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山内富美雄君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

「議案第 9 号から議案第 12 号」

○議長（山内富美雄君） 日程第 5 本会議に付議されております議案第 9 号から議案第 12 号を一括議題といたします。

「提案理由説明」

○議長（山内富美雄君） 理事長から提案理由の説明を求めます。

理事長 澤崎義敬君。

○理事長（澤崎義敬君） 本日ここに、新川広域圏事務組合議会 12 月定例会が開催されるにあたり、新川広域圏事務組合の主要事業の経過について申し上げますとともに、今議会に提案致しました議案について、その概要を説明申し上げます。

はじめに、東日本大震災による災害廃棄物の受け入れについてであります。

災害廃棄物の処理は、被災地復興のため不可欠であり、これまで健康や環境に影響を及ぼさないという安全性の確保を前提に、圏域内での 10 回にわたる住民への説明会や現地視察を行い、検討を進めてきたところであります。こうした経過を踏まえ、住民の皆様が理解が大方得られたものと判断し、去る 12 月 5 日の理事会において、試験焼却の実施を決定したところであります。

一部に賛意を得られていない方々がおられることも承知しており重く受け止めておりますが、まずは、試験焼却を実施し、放射能濃度等の測定結果の公表や説明を行うとともに、住民の皆さんに安心していただけるよう、安全性に最大限配慮し、本格焼却へのステップにしたいと考えております。

このことが少しでも被災地復興のお役に立つことを願うものであります。

なお、試験焼却実施の時期につきましては、富山県、岩手県と調整中であり、その詳細が決定しだい、皆様にお知らせしたいと考えております。

組合議会をはじめ、住民の皆様には、今後も災害廃棄物の広域処理についてご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、平成 23 年度から 2 ヶ年継続事業で、国の交付金を受けて進めております新宮沢清掃センター最終処分場整備についてであります。

11 月末時点での工事進捗率は 63 パーセントで、本工事の要である貯留構造物のコンクリート打設が、12 月末には、ほぼ終了する予定であり、現在、屋根に当ります被覆設備の鉄骨部分を工場製作している状況であります。

近隣地区の皆様には、いろいろとご迷惑をおかけしておりますが、これまでのご協力、ご理解に対し重ねて御礼を申し上げる次第であります。

次にケーブルテレビ事業について申し上げます。

ケーブルテレビの加入状況につきましては、11 月末現在、加入件数 22,355 件、加入率は約 79.8 パーセントとなっております。

インターネットの加入状況は、加入件数 10,371 件、加入率は約 37 パーセントとなっております。

今後、加入者のみなさまに、より満足していただける番組づくりを進めるとともに、安定した放送が確保できるよう機器の保守等に努めてまいりたいと考えております。

それでは、今定例会に提出致しました議案について、ご説明を申し上げます。

議案第 9 号、新川広域圏事務組合ケーブルテレビ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。これは、基本サービスのエコノミー及びデジタル多チャンネルサービスに、新たに B S デジタルサービスを追加するもので、所要の改正を行うものであります。

次に議案第 10 号、平成 24 年度新川広域圏事務組合一般会計補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 8 千 142 万 5,000 円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 33 億 515 万 7,000 円と致したいのであります。

今回の補正の主なものは、人事異動に伴う人件費の見直し、各施設の維持管理費に係る経費を計上致しました。

補正の主な内容を申し上げますと、衛生費では、ビニプラ搬入量の増加による宮沢清掃センターの減容物処理及び運搬に係る業務委託料 2,869 万 2,000 円を追加、新宮沢清掃センター最終処分場関連では、平成 24 年度に繰越した本体工事費に係る地元補償料 605 万 1,000 円を追加、同最終処分場用地費に係る国庫支出金返納金 1,137 万 5,000 円を追加、また災害廃棄物処理に係る測定委託料等 317 万円をそれぞれ計上致しました。

以上の財源として、使用料及び手数料、繰越金 諸収入を充当し、分担金を減額致しました。

また、債務負担行為につきましては、平成 25 年度に使用のごみ指定袋、約 800 万枚の購入契約について債務負担行為を設定致したいのであります。

次に、議案第 11 号、平成 24 年度新川広域圏事務組合 C A T V 事業特別会計補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 6,532 万 8,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 9 億 7,453 万 1,000 円と致したいのであります。

今回の補正は、人事異動に伴う人件費の見直し、無停電電源装置の交換修繕費、共用設備の改修に伴う富山県ケーブルテレビ協議会の負担金の増及び新放送の準備に伴うシステム使用料及び今後の機器更新に対応すべく基金積立金等であります。

以上の財源として、繰越金を充当致しました。

次に、議案第 12 号、新川広域圏事務組合監査委員の選任につき同意を求めることについてであります。議会選出の監査委員 大森憲平氏が平成 24 年 9 月 21 日をもって議員辞職したため、後任に朝日町 境 1346 番地、水島一友氏を選任致したく、地方自治法第 196 条第 1 項の規定により議会の同意を求めるものであります。

以上、本日提出しました議案の説明と致します。何とぞ慎重ご審議のうえ、議決をいただきますようお願い申し上げます。

「組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑」

○議長（山内富美雄君） 日程第6 組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑に入ります。発言の通告はありませんでした。以上で、通告による質問並びに質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山内富美雄君） 質疑なしと認めます。これをもちまして、組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑を終了いたします。

「議案の常任委員会付託」

○議長（山内富美雄君） ただいま議題となっています議案中、議案第9号及び議案第11号までについては、各常任委員会に審査を付託いたします。

「議案第12号」

○議長（山内富美雄君） 地方自治法第117条の規定により、13番水島一友君、退室お願いいたします。

〔13番水島一友君 退場〕

日程第7、議案第12号 新川広域圏事務組合監査委員の選任につき同意を求める件を議題といたします。

本件は、朝日町境 1346番地 水島 一友君を新川広域圏事務組合監査委員に選任するに同意を求める件であります。

お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山内富美雄君） ご異議なしと認め、採決いたします。

本件を同意と決めるにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、本件は、同意と決しました。

〔13番水島一友君 入場〕

○議長（山内富美雄君） この際、委員会審査のため暫時休憩いたします。

午前13時48分 休憩

午前14時35分 再開

○議長（山内富美雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

休憩中に開催されました第1委員会における副委員長の互選の結果、及び第2委員会における、委員長の互選の結果をご報告いたします。

第1委員会副委員長に、木島信秋君、第2委員会委員長に、西岡良則君が互選されました。

「各常任委員会委員長報告」

○議長（山内富美雄君） 日程第8 議案第9号から議案第11号までを一括議題とし、各常任委員会委員長からの報告を求めます。

第1委員会委員長 11番 谷口一男君。

○第1委員会委員長（谷口一男君） 第1委員会の審査結果を報告いたします。

本定例会において、当委員会に審査を付託された案件は、議案第9号 新川広域圏事務組合ケーブルテレビ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第10号 平成24年度新川広域圏事務組合一般会計補正予算（第1号）中、当委員会所管部分、並びに議案第11号でありました。

委員会を開催し、慎重に審査をいたしましたところ、いずれも全会一致により原案のとおり可決することに決定いたしました。

なお、委員会中、意見を若干の申し添えたいと思います。

ケーブルテレビに関してであります、この事業の積立金についてであります。

余剰金が余った、だから積立てするだけでなく、どういう目的で、金額目標をどうす

るか、しっかりと明確にした積立てを行って頂きたいとのことでした。

もちろん、維持管理のための基金にするのも、必要ではありますが、ある程度の目標額に達すれば、利用者に対する還付も考えるべきではないかをつけ加えまして、以上で、第1委員会の委員長報告といたします。

○議長（山内富美雄君） 第2委員会委員長 12番 西岡良則君。

○第2委員会委員長（西岡良則君） 第2委員会の審査結果を報告いたします。

本定例会において当委員会に審査を付託された案件は、議案第10号 平成24年度新川広域圏事務組合一般会計補正予算（第1号）中、当委員会所管部分でありました。

委員会を開催し、慎重に審査いたしましたところ、全会一致で原案どおり可決することに決しました。

なお、第2委員会においては、災害廃棄物の試験焼却については、焼却灰、焼却施設の排ガス等の、放射線量や放射濃度を測定等し、安全確認と住民の不安を払拭するとともに、さらに理解を広げるためにも、きめ細かな情報公開を行って頂くことをお願いすることを申し添えまして、第2委員会委員長報告といたします。

「質 疑」

○議長（山内富美雄君） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

何か質疑は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山内富美雄君） 質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終わります。

「討 論」

○議長（山内富美雄君） これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山内富美雄君） 討論がないようですから、討論を終わります。

「採 決」

○議長（山内富美雄君） これより採決を行います。

各常任委員会委員長の報告は議案第9号及び議案第11号までは、いずれも原案どおり可決すべきとの報告であります。

ただいまの議案3件について、原案どおり、可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山内富美雄君） ご異議なしと認めます。よって、ただいまの議案3件は原案どおり可決されました。

「議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査」

○議長（山内富美雄君） 日程第9 議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査について議題といたします。

議会運営委員会委員長及び各常任委員会委員長から、会議規則第104条の規定により、お手元に配付いたしました申出一覧表のとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員長及び各常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山内富美雄君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

「閉 会」

○議長（山内富美雄君） 以上で日程はすべて終了し、本定例会に付議されました議案はすべて議了いたしました。

議員各位、理事者の皆様並びに報道関係者には誠意をもってご協力いただきましたことに対し、本席から厚く御礼を申し上げます。

これをもちまして、平成24年度新川広域圏事務組合議会12月定例会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

午後14時37分 閉会